

妊娠したら

妊娠したら

母子健康手帳

問 オアシス篠栗 健康課 ☎410-3390

母子健康手帳の発行 **予約制**

医療機関で妊娠の診断を受けた方は、健康課(オアシス篠栗内)で母子健康手帳の交付を受けましょう。

妊婦健康診査補助券も一緒に発行し、母子健康手帳の利用の仕方や妊婦教室の案内、赤ちゃんが生まれてからの健診や訪問などの説明を行います。

事前予約制のため、ささぐり母子健康手帳アプリ「くりっこ」または電話(☎410-3390)にて予約ください。

● 交付日時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く) 9:00～17:00

● 交付場所

- 健康相談室(オアシス篠栗1階)

● 手続きに必要なもの

- マイナンバーカードまたは個人番号記載の住民票
(住民票の場合は、運転免許証などの本人確認書類が必要)
- 妊娠届出書(妊娠予定日のわかる書類)
- 本人名義のキャッシュカードまたは通帳(妊婦のための支援給付申請時に必要)

※代理申請の方は委任状が必要です。

妊娠中に篠栗町へ転入された方へ

母子健康手帳は現在お持ちのものをそのままお使いいただけますが、妊婦健康診査補助券は切り替え手続きが必要です。前住所地で発行された妊婦健康診査補助券、マイナンバーカードなどの本人確認ができる証明書をご持参ください。

ささぐり母子健康手帳アプリ「くりっこ」(母子モ)

篠栗町では、妊娠・出産・子育てをサポートする母子健康手帳アプリ「くりっこ」を提供しています。教室の予約などさまざまな機能が利用できるほか、乳幼児健診等でも使用しますので、ご登録をお願いします。



広告

藤 産婦人科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
14:00-18:00	○	○	○	×	○	×

※日祝日休診
※お盆と年末年始休診します(お問い合わせください)

〒811-2417 篠栗町中央4丁目15-12

TEL092-947-0358

妊婦のための支援給付事業

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

妊娠から出産までの様々なご相談に応じながら、経済的な支援を行うため、妊娠届出時に面談を受けた妊婦を対象に給付金を支給します。

・給付額【産前】妊婦に対して5万円(1回目)

【産後】こどもの人数×5万円(2回目)

※医師により「胎児の心拍」を確認された後に、流産や死産、人工妊娠中絶となった方も給付金の申請を行うことができます。詳しくはこちら

※他自治体で、給付金を受け取っている方は対象外です。



妊娠したら

産前・産後支援ヘルパー事業

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

妊娠中、重いつわりや切迫流産等で医師から安静を指示されている等により家事・育児等の援助を必要とする家庭に対し、ヘルパーの利用にかかる費用を助成します(事前申請が必要です)。

●利用助成額 1時間1,100円(生活保護世帯・非課税世帯は1,600円)

利用料は1時間500円(生活保護世帯・非課税世帯は無料)

●手続きに必要なもの

・母子健康手帳

※妊婦は医師の所見が必要



詳しくはこちら

RSウイルスワクチンの接種

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

妊娠28～37週まで(36週6日)の妊婦はRSウイルスワクチンを無料で接種することができます。詳細は町ホームページ等をご確認ください。



詳しくはこちら



— 広 告 —



産婦人科 筑紫クリニック

■受付時間(月～土)■ 9:00-12:30 / 14:30-17:30

■休 診 日■ 日曜・祝日・8/13～8/15・12/30～1/3



イオンモール福岡から車で約3分 志免町志免中央3-1-30 TEL 092-936-3939

女性医師常勤・母乳相談・産後ケア(デイ・ステイ)

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 住民課 戸籍住民係 ☎947-1303

- 届出期間 出生した日から14日以内
- 届出人 父または母
- 届出先 住所地・出生地・本籍地の市区町村役場住民課
- 届出に必要なもの
 - ①出生届書(出生証明書)
 - ②母子健康手帳
- 注意事項
 - ・子ども医療証、健康保険、児童手当などの手続きも行ってください。
 - ・出生届の提出のみであれば、休日でも可能です。

健康保険に関する届出

問 住民課 国保・年金係 ☎947-1304

健康保険に関する届出は、各健康保険組合などにお問い合わせください。
国民健康保険に加入する場合は、役場住民課国保・年金係で手続きを行ってください。

児童手当

問 こども育成課 児童係 ☎947-1373

児童手当は、日本国内に住所があって、高校生年代(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

- ・必要なもの
 - ①請求者名義の金融機関の預金通帳
 - ②請求者及び配偶者の個人番号確認書類、窓口に来られる方の本人確認書類
 - ③その他必要な書類(申請する方の状況により異なります)
- ・手当の月額

児童の年齢	手当月額
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

※養育するこども(22歳到達後最初の3月31日までの子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

— 広 告 —

《分譲・建売・注文住宅・リフォーム・土地買入・仲介》



(株)勢門製材所

住まいの **セトホーム**

・篠栗町大字庄2-6-30 <http://www.e-house.co.jp/seto-home/>

お問い合わせは… ☎947-1065

子ども医療費の助成

問 住民課 公費医療係 ☎947-1305

子どもの健やかな育成を図るため、子どもを養育している方に対し、医療費の自己負担を助成するものです。対象になる方は、「子ども医療証」の交付申請をする必要があります。

●助成対象

町内に住所を有する、0歳から高校生世代までの子どもを養育している方
※国民健康保険や健康保険などの各種医療保険に加入していること

●届出に必要なもの

- ①お子さんの健康保険情報が分かるもの(マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ等)
- ②生計維持者の個人番号が分かるもの

乳児家庭全戸訪問事業

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

生後1か月から4か月までのお子さんを対象に保健師が訪問しています。お子さんの計測、予防接種の説明のほか、育児の疑問にお答えします。生後1か月頃にご案内をお送りします。

乳幼児健康診査

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

乳幼児の健やかな成長のため、定期的に健診を実施しています。健診日は対象者に個別に通知いたします。

●健診月齢

4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診・5歳児健診

妊婦のための支援給付事業(2回目)

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

妊娠したこどもの人数に応じて給付金を支給します。詳細は、13ページの妊婦のための支援給付金の項目をご覧ください。



詳しくはこちら

— 広 告 —



APささぐりポート歯科

AP SASAGURI PORT DENTAL CLINIC

診療時間

月 火 水 木 金 土 日

休診：木曜・祝日

9:30～13:00

● ● ● / ● ● ☆

☆…第2、第4日曜は9:30～13:00

15:00～19:00

● ● ● / ● △ /

△…土曜午後は14:00～17:00

キッズスペース
あり篠栗町和田1丁目8-1
(アクロスプラザ篠栗東トライアル横)

092-710-8239

産前・産後支援ヘルパー事業

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

産後1年未満で体調不良などの理由で家事・育児等の援助を必要とする家庭に対し、ヘルパーの利用にかかる費用を助成します(利用前に申請が必要です)。

詳しくはp.13または健康課にお問い合わせください。

産後ケア事業

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

出産後、お母さんが安心して子育てができるように、産後の体調管理や育児をサポートする事業です。(利用前に申請が必要です)

●対象者

利用日に産後12か月未満のお母さんとお子さんで下記2つともに当てはまる方

①産後ケアが必要な人

②母子ともに治療の必要な傷病等がない人

●産後ケアの内容

お母さんの心や体のケアやアドバイス、授乳の相談、赤ちゃんの世話の仕方や育児相談など

●利用できるサービスの種類と料金

産後ケアの種類	利用料	
	自己負担額(1日あたり)	多胎児加算(1人につき)
宿泊型	3,000円	1,500円
デイサービス型(日帰り)	2,000円	1,000円
訪問型	1,000円	500円

※生活保護・市町村税非課税世帯は無料

●利用日数 宿泊型・デイサービス型・居宅訪問型あわせて7日間まで

●産後ケア施設

施設一覧など詳細は町HPをご確認ください

※委託施設以外の産後ケア施設の利用や、居宅訪問型の利用の場合は、一旦利用料金を全額支払った後に、利用料金の一部を助成します。

●手続きに必要なもの ・母子健康手帳



詳しくはこちら

— 広 告 —

あつし歯科医院

ATSUSHI DENTAL CLINIC

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	●	—	●	●	—
14:00~18:00	●	●	●	—	●	▲	—

▲土曜日午後は 14:00 ~ 17:00

休診日:木曜日・日曜日・祝日

歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

予約制

篠栗町尾仲 2-2-31

☎092-947-6480



★新生児聴覚検査の助成

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

妊娠の届出時に受診券を交付し、赤ちゃんの耳の聞こえの検査について費用の一部を助成します。

対象:生後28日以内の赤ちゃん

助成額:上限5,000円



★1か月児健康診査の助成

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

生後1か月頃に受ける健康診査の費用を一部助成します。

対象:生後1か月頃の赤ちゃん

助成額:上限6,000円



★産婦健康診査の助成

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

産後の健康診査の費用を一部助成します。

対象:産後2週間・産後4週間頃の産婦

助成額:1回につき上限5,000円



★の事業について委託機関以外で受診した場合は、後日費用の一部を助成します。詳しくは健康課までお問合せください。

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —

季節の風味



むらしまの饅頭

篠栗町中央4丁目16-2 ☎947-0203

詳しくは
Webで

篠栗町 むらしまの饅頭

検索



オアシス 子育ての教室

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

オアシス篠栗では子育てのためのさまざまな教室を開設しています。
親子でお友だちづくりに参加されてみてはいかがでしょうか。

●場所

オアシス篠栗 篠栗町中央一丁目9-2

■ パパママ学級 **予約制**

これから迎える出産や育児に向けて、パパ・ママ・ご家族で楽しく学べる教室です。開業助産師による出産の話やリラックス法、沐浴体験ができます。ぜひご家族で参加ください。

予約制のため、ささぐり母子健康手帳アプリ「くりっこ」(P12)または電話(☎947-8888)にて予約ください。

■ エンジェルクラブ

妊婦さんから産後4か月までのママが気軽に集えるサロンです。

妊婦さんは先輩ママの声を聞くことができ、産婦さんは母乳相談や育児相談もできます。皆さんで語り合い、リフレッシュの時間にご利用ください。

■ 離乳食教室

4か月から6か月のお子さんとその家族を対象とした教室です。離乳食の進め方のお話や作り方の見学を行います。実際に、量や形状などを確認することができます。

■ すまいるクラブ

5か月から1歳未満のお子さんとその家族を対象とした教室です。お母さん同士で育児の情報交換や交流を行うことができます。

■ のびのびクラブ

1歳から就園前のお子さんとその家族を対象とした親子遊びの教室です。運動や工作、リズム遊びなどのほか、季節行事も一緒に楽しめる教室です。



予防接種

個別接種

町内では、下記の医療機関で実施しています。接種を受ける際は事前に医療機関にお問い合わせください。
 ※転入等で予防接種予診票手帳をお持ちでない方はオアシス篠栗健康課までお問い合わせください。
 ※予防接種後、けいれんや高熱、意識の混濁など異常な症状があった場合は、すぐに医師の診察を受けましょう。

★個別接種町内受託医療機関

医療機関名	電話番号	RSウイルス 予防接種	子宮頸がん 予防接種	その他子どもの 定期予防接種
おおしまこどもクリニック	☎947-1777	○	○	○
三田医院	☎947-6555	○	○	○
やまのファミリークリニック	☎947-0310	○	○	○
篠栗病院	☎947-0711		○	—
藤産婦人科医院	☎947-0358	○	○	—



※接種を希望される場合は、事前に医療機関へご予約ください。

※篠栗町以外の福岡県内指定医療機関でも予防接種が受けられます。

事前に希望する医療機関に問い合わせて接種日・時間を確認してください。 県内実施医療機関

定期予防接種の種類 接種対象年齢

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

【個別接種】医療機関で接種

予防接種名			接種回数	対象年齢
ロタウイルス	1価ロタリックス 2回		出生6週0日後から 出生24週0日後まで	※標準的には初回接種を生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間に接種
	5価ロタテック 3回		出生6週0日後から 出生32週0日後まで	
小児用肺炎球菌 ※接種開始月齢によって接種回数 が違います	初回		3回(間隔:27日以上)	開始が生後2か月～7か月に至るまで (初回接種は24か月に至るまでに行う) 追加は初回終了後、60日以上の間隔をおき、12か月以降に接種 【標準接種】
	追加		1回	
	初回		2回(間隔:27日以上)	開始が生後7か月～12か月に至るまで (初回接種は24か月に至るまでに行う) 追加は初回終了後、60日以上の間隔をおき、12か月以降に接種
	追加		1回	
			2回(間隔:60日以上)	開始が生後12か月～24か月に至るまで
			1回	開始が生後24か月～5歳に至るまで
B型肝炎			3回	生後1歳に至るまで(なるべく生後2～8か月で接種)27日以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目から139日以上おいて1回接種
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(IPV) ヒブ(Hib)	五種混合	1期 初回	3回(間隔:20日以上)	生後2か月～90か月に至るまで (なるべく1歳までに接種)
		1期 追加	1回	生後2か月～90か月に至るまで (なるべく1期初回終了後、6～18か月の間隔をおく)
	二種混合(DT)		1回	11歳以上13歳未満(なるべく11歳で接種)

予防接種名		接種回数	対象年齢
BCG		1回	生後1歳に至るまで(なるべく生後5～7か月で接種)
MR (麻しん・風しん)	1期	1回	生後12か月～24か月に至るまで (なるべく1歳になったら早めに接種)
	2期	1回	幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢
水痘(水ぼうそう)		2回(間隔:3か月以上)	生後12か月～36か月に至るまで
日本脳炎	1期 初回	2回(間隔:6日以上)	生後6か月～90か月に至るまで (なるべく3歳で接種)
	1期 追加	1回	生後6か月～90か月に至るまでの間で、1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく(なるべく4歳で接種)
	2期	1回	9歳以上13歳未満(なるべく9歳で接種)
ヒトパピローマウイルス		3回 ★1回目を15歳になるまでに受ける場合は2回	小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子 <9価> 2回目は1回目から2か月、3回目は1回目から6か月で接種 <9価>(★の場合) 2回目は1回目から6か月で接種
RSウイルス		1回	妊娠28～37週の妊婦

「○歳未満」とは、○歳の誕生日の前日までとなります。「△か月に至るまでの間」とは、△か月目の誕生日の前日までとなります。

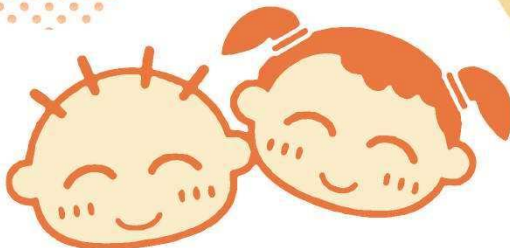
・・・日本脳炎予防接種について **特例措置**

国の指針による積極的な接種勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した人(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳の誕生日の前日まで不足分の接種を受けることが可能です。



厚生労働省HP

— 広 告 —



予防接種のご予約は
ネットから↓



おおしまこどもクリニック

Oshima Kids Clinic

篠栗町大字尾仲1-4-33 ☎947-1777

子育ての相談窓口

篠栗町こども家庭センター

篠栗町こども家庭センターでは、すべての妊産婦・子育て世代・こどもへ切れ目のない支援を行います。

問 健康課 母子保健係 ☎410-3390(オアシス篠栗)

妊娠・出産・乳幼児期の健康や子育てなどに関する不安や悩みに保健師(母子保健コーディネーター)が対応し、子育てを応援します。

問 こども育成課 こども支援係 ☎947-1374(役場1階)

子育てや家庭の悩みに関して、こども家庭支援員が総合相談を受け付けています。誰かに相談したい時、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

育児相談

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

乳幼児や小学生等のお子さんをお持ちの方を対象に、保健師による育児相談や計測を実施しています。気軽にご相談ください。

●日時

月・水・金曜日 9:00～11:30(祝日は除く)

7か月児相談・1歳児相談

問 オアシス篠栗 健康課 ☎947-8888

計測と育児相談を実施します。日程は対象者に個人通知します。

— 広 告 —

医療法人

三田 医院



【HP】

理事長／内科・脳神経内科

さん た よう
三田 洋

小児科

きの した
木下 さやか

診療時間

平 日 午前9時～12時30分
木・土 午前9時～12時30分

午後14時～18時
午後 休診

日曜・祝日は
休診となります

〒811-2417 篠栗町中央4丁目17-29

TEL 092-947-6555 FAX 092-947-6566

●●● 篠栗町こども家庭センター ●●●

問 こども育成課 こども支援係 ☎947-1374

● 受付時間

月～金 8:30～17:00

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



DVなどの相談電話

●●● かすや地区女性ホットライン ●●●

 FAX401-5353

◎ 相談時間

10:00~17:00 ※祝日・年末年始除く

●●福岡県配偶者暴力相談支援センター（粕屋）●●

問 939-0511

◎ 相談時間

8:30~17:15 ※土日祝日・年末年始除く

●●福岡県配偶者からの暴力相談電話（夜間・休日の相談窓口）●●

問 ☎ 663-8724

◎ 相談時間

月～金 17:00～24:00

土・日・祝 9:00~24:00

廣告

障がい者相談支援事業

相談支援事業は、障がい者が住みなれた地域の中で自分らしく生活するために、色々なお手伝いをする事業です。毎日の生活で困っていることや利用できる福祉サービスなど、その他どのようなことでもお気軽にご相談ください。

・・・身体障がい児・者または知的障がい児・者、重度心身障がい者及びその家族・・・

★相談支援センター ゆい

〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1869

☎976-2377(代) FAX976-1309

◎相談できる日時

来所及び電話による相談…月曜～金曜日 8:00～17:00 ※土曜、日曜、祝日はお休み

・・・精神障がい者及びその家族・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

★指定相談事業所 かけはし

〒811-2202 糟屋郡志免町東公園台2-8-5

相談専用電話 ☎519-4340 FAX936-2450

◎相談できる日時

来所及び電話による相談…月曜～金曜日 9:00～17:00

※いずれも土曜、日曜、祝日はお休み。

子ども支援オフィス グリーンコープ生活協同組合ふくおか(福岡県委託事業)

子ども支援オフィスは、子どものいるご家庭の困りごとについて相談員があなたのお話やご希望をよくおききして、解決策と一緒に考えていく相談窓口です。

個人情報・秘密は守ります。安心してご相談ください。

◎相談時間

月～土曜 9:30～17:30(祝日も開いています。土曜日は電話相談のみ。)

相談支援員が出向く出張相談も承ります。(予約制)

★粕屋オフィス

〒811-2314 糟屋郡粕屋町若宮一丁目3-6 安河内ビル1F

(「長者原駅」北口を出て、粕屋フォーラム方面へ徒歩4分) ☎938-1205

ひとりで悩まないであなたの悩みを一緒にかんがえます

つらい、困っている、どこに相談していいかわからない

そんなとき ご相談ください。

あなたには相談する力と勇気があるはずです。

ひとりでがんばりすぎないで「誰かに聞いてもらいたい」「話してみよう」と思ったら
電話してください。

相談無料

個人情報・秘密は守ります！

ひとり親家庭への支援制度

 947-1373

問 住民課 公費医療係 ☎947-1305

問 粕屋保健福祉事務所 ☎939-1592

篠栗町子育てガイドブック 25

障がい児支援制度

生活支援サービス

問 福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356

障がい福祉サービス

障がいのある方を対象に、自宅で入浴、排泄、食事、定期的な通院の際の介助を行うなどのサービスを提供します。

補装具の支給

身体障がい児等を対象に、障がいの部位、程度により障がいを補う装具の交付・修理を行います。ただし、購入・修理の前に申請が必要です。

日常生活用具の給付

在宅の障がい児等を対象に、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付します。ただし、購入前に申請が必要です。

住宅改修に要する費用の助成

学齢児以上の下肢・体幹機能障がい等、障害程度3級以上を対象に、その住宅を当該障がい児の住居に適するよう改修する費用の助成を行います。ただし、改修前に申請が必要です。

障がい児通所支援

障がいのある児童が、年齢や障がいの特性に応じた訓練を身近な地域で受ける支援を行っています。

①児童発達支援

就学前の児童に、日常生活の基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

②医療型児童発達支援

就学前の児童に、障がいに応じた専門的な訓練や医療的ケアを行います。

③放課後等デイサービス

学校通学中の児童に、放課後や学校の休業日において、生活能力向上の訓練等を継続的に提供します。

④保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に集団生活への適応訓練等を専門的にを行い、支援します。

広 告

支援センター

相談支援センター

子ども支援センター



こころ

小規模多機能型ホームこころの家(尾仲)

住みなれた町、住みなれた家、顔なじみの人々。この場所で暮らし続けたい。
心を込めたあたたかいケアを私たちにお任せください。

ご相談は
こちらから

TEL092-957-4377

篠栗町尾仲 846-4

<https://kokoro-fukuoka.com/>

障がいに関する手当・医療制度

在宅の障がい者(児)の生活を経済的に支援するために、次のような制度があります。

●●● 特別児童扶養手当 ●●●

問 こども育成課 児童係 ☎947-1373

心身に障がいを有する20歳未満の児童を養育している父か母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して、支給されます。(所得制限あり)

●●● 重度障がい者医療費助成制度 ●●●

問 住民課 公費医療係 ☎947-1305

重度の障がい者に対する医療費助成制度です。保険診療内において、一部負担金を支払ったときに助成を受けることができます。

●●● 障害児福祉手当 ●●●

問 福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356

心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅の障がい児に対し、支給されます。(所得制限あり)

●●● 心身障がい者扶養共済制度 ●●●

問 福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356

障がい者(児)の保護者に万が一のことがあった時、扶養共済保険制度に加入し掛金を掛けることで、残された障がい者(児)に終身年金が支給されます。

●●● 自立支援医療(育成医療) ●●●

問 福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356

身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる児童を対象として、指定医療機関で健康保険の対象となる治療を受けるときに、世帯の所得に応じて医療費の自己負担額の一部を支給します。

●●● 自立支援医療(精神通院医療) ●●●

問 福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356

精神疾患(てんかん、発達障がい含む)の通院治療を継続的に要する場合で指定医療機関で健康保険の対象となる治療を受けるときに世帯の所得に応じて医療費の自己負担額の一部を支給します。

子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 こども育成課 ☎947-1374

保護者の方の病気などで、家庭においてお子さんを一時的に養育することができなくなった時に、乳児院や児童養護施設においてお子さんをお預かりします。

●対象

篠栗町に住所がある18歳未満の児童で、次の理由に該当し、家庭で養育できない場合

- ・保護者の疾病
- ・身体上または精神上の理由(育児疲れ、育児不安など)
- ・家庭養育上の理由(出産、看護、事故、災害、失踪など)
- ・社会的理由(冠婚葬祭、転勤、出張、学校への公的行事への参加など)

●期間

1回につき7日以内(やむを得ない理由があるときは延長できます)

●預かり先

福岡乳児院 福岡市博多区西春町一丁目1-14

清心乳児園 三井郡大刀洗町大字山隈377番地

若葉荘 久山町大字猪野1610番地59

こどもと女性包括支援センターhalu 大野城市大城4丁目19-2

●利用料金(令和7年度)

区 分	0~1歳	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
町民税非課税世帯	1,100円	1,100円
その他の世帯	5,500円	2,850円

●利用までの流れ

- ①利用申請(施設が利用可能な状況か確認しますので、事前に必ずお問い合わせください。)
- ②施設利用(施設への送迎は保護者が行ってください。)
- ③利用者負担金の支払い(施設に直接又は町が発行する納付書にて支払ってください。)



\\ 子どもと遊ぼう //

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを抱っこさせ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

篠栗町・久山町 広域ファミリー・サポート・センター

問 広域ファミリー・サポート・センター(篠栗町社会福祉協議会) ☎947-7581

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と育児の援助を提供する人(まかせて会員)の会員制の相互援助活動組織です。

篠栗町・久山町の合同による広域事業で、詳細は次の通りです。

● センター所在地

〒811-2417 糟屋郡篠栗町中央一丁目9-2 オアシス篠栗内

●●● こんなときに利用できます ●●●

- ・ 保育所、幼稚園等への送迎
- ・ 保育所、幼稚園、小学校帰宅後の預かり
- ・ 買い物等で不在にするとき
- ・ 子育てを離れて自分の時間を持ちたいとき
- ・ その他センターの主旨に合致するとき

(注意1) 宿泊を伴う援助活動や家事援助は行いません。

(注意2) 病気のお子さんのお預かりは出来ません。

●●● 利用するには会員登録が必要です ●●●

● おねがい会員

- ・ 篠栗町又は久山町在住、又は勤務している人
- ・ 生後6月以上の乳幼児又は小学生を育児している人
- ・ センターが指定する講習会を1回以上受講した人

● まかせて会員

- ・ 篠栗町又は久山町に在住している人
- ・ センターが指定する講習会の履修課程又は、子育て支援員研修の地域保育コース(ファミリー・サポート・センター)を修了している人
- ・ 心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる人

● どっちも会員

- ・ おねがい会員・まかせて会員をかねる人



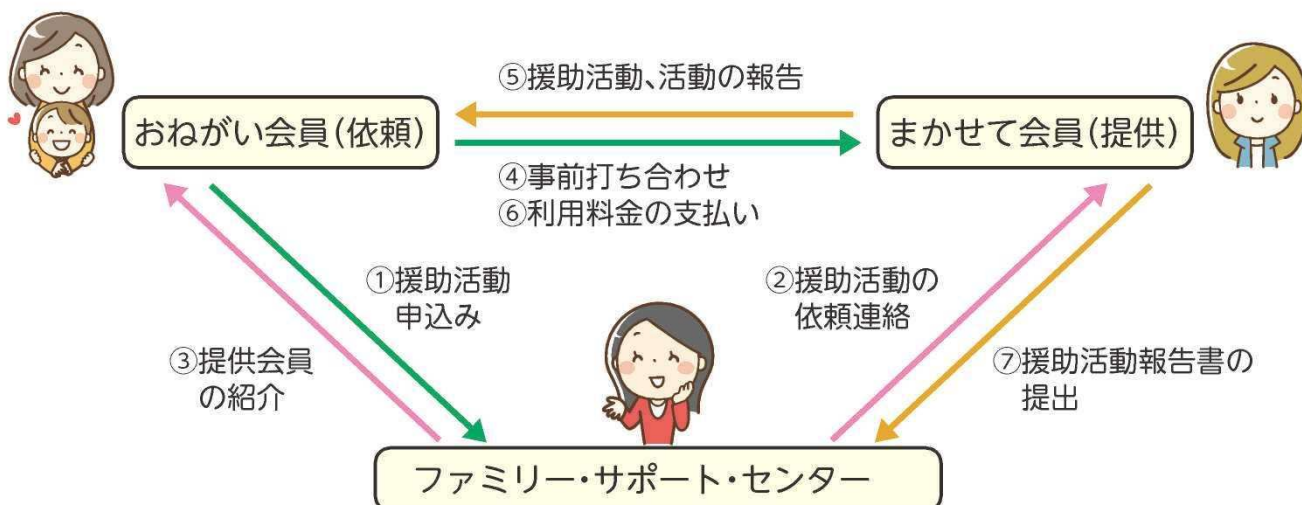
\\ 子どもと遊ぼう //

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

会員の活動がスムーズにつながるようファミリー・サポート・センターのアドバイザーがサポートします。



●●支援が必要になったときは？ ※会員登録には事前の講習受講が必要です。 ●●●●●●●●●●

- ①おねがい会員が支援を依頼したいときは、センターに申込みをします。
 - ②センターは活動できるまかせて会員をご紹介します。
 - ③双方の会員は、センターで事前打ち合わせを行い、終了後まかせて会員宅を確認します。
 - ④まかせて会員のお宅で援助活動を行い、おねがい会員は約束の時間までに迎えに行きます。
 - ⑤まかせて会員が記入した報告書を確認後、おねがい会員は料金を封筒に入れ支払います。
- ※宿泊を伴う援助活動は行いません。

●●利用料金は？

	1時間あたり	1時間を超えた場合の15分あたり
月～土曜日(祝日を除く) 7:00～19:00	600円	150円
上記の時間外	800円	200円
自家用車での送迎がある場合	上記にプラスして1日につき 100円	



病児保育ルーム コスモス

問 こども育成課 ☎947-1372 大坪医院 ☎938-2859

病児保育ルーム「コスモス」では、病気の治療中や回復期にあるために、保育所や学童保育所でお預かりすることができないお子さまを対象にお預かりをしています。篠栗町・粕屋町・久山町の合同による広域事業で、詳細は次のとおりです。

●実施施設

大坪医院(粕屋町若宮2-9-5) ☎938-2859

JR福北ゆたか線原町駅下車、徒歩3分

●対象

生後6か月～小学6年生

●定員

3人

●開設日

月～金曜日 8:30～17:30

●休業日

土・日、祝日・お盆・年末年始・医院の臨時休診日

●料金

1日 0円

※福岡県の病児保育利用料無償化に伴い、令和5年4月3日から保育料が無料になります。

※診察、治療が必要となった場合には別途実費が必要です。

●必要書類

- ・病児保育事業利用登録申請書(毎年度登録)
- ・病児保育事業利用申込書
- ・病児保育ルームコスモス連絡票
- ・持ち物・本日の体調チェックリスト

いずれの書類も大坪医院、役場こども育成課で配布しています。

●持っていくもの

- ・健康保険証、乳児医療証、お薬
- ・着替え(紙おむつなど)、タオル、哺乳ビン
- ・弁当(離乳食・粉ミルクなど)、お茶、おやつ ほか

※インフルエンザ等の感染症の場合、お預かりできないことがあります。



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

病児保育ルームコスモス 利用方法について

1

登録



あらかじめ、「病児保育事業利用登録申請書」を記入のうえ、「病児保育ルームコスモス(大坪医院)」に提出します。
この登録申請書は毎年度ごとに必要な手続きです。



2

医療機関受診

※かかりつけ医で受診



「病児保育事業利用申込書」に必要事項を記入後、医療機関を受診し、かかりつけ医に「病児保育ルームコスモス連絡票」部分の記入を依頼します。病児保育が可能と判断された場合、医師は連絡票に記入します(無料)。

利用予約

病児保育利用の予約は、事前に「病児保育ルームコスモス」に「病児保育事業利用申込書」を提出してください。

予約の締切は下記のとおりです。

- ・月曜日利用の場合 金曜日17:30まで
- ・金曜日利用の場合 木曜日午前中まで
- ・上記以外の場合 前日の17:30まで

※持参による予約ができない場合、年度毎の事前登録がお済の方のみ、お電話での受付が可能です。ただし、持参提出されている方が優先です。

4

保育



利用承諾されて後、お預かりです。

※利用をキャンセルする場合は、当日朝8:00までに必ずお電話いただき、留守電への吹き込みをお願いします。

3

利用申込



予約が完了した方は、利用当日8:30までに来院し、持参品や体調を「**持ち物・本日の体調チェックリスト**」で保育士と一緒に確認します。

その後、入室前に医師の問診や診察があります。

その際、お子さんの病状によってはお預かりが無理と判断し、お断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ・各書類配布先



- ・病児保育ルームコスモス(大坪医院)
粕屋町若宮二丁目9-5 ☎938-2859
- ・粕屋町住民福祉部子ども未来課
粕屋町駕与丁一丁目1-1 ☎410-2230(直通)
- ・篠栗町こども育成課
篠栗町中央一丁目1-1 ☎947-1372(直通)
- ・久山町福祉課
久山町大字久原3632 ☎976-1111(内213)

※書類は、各町の町立・認可保育所、認定こども園にも用意しています。



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗かる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



小・中学校

問 教育委員会 学校教育課 ☎947-1360

町内には3小学校1分校、2中学校があり、保護者・地域と連携し、「共に学び、共に育ち、心豊かで持続可能な未来を拓く篠栗っ子」の育成(共育)を目指して教育に励んでいます。

- ・篠栗小学校 ・勢門小学校 ・北勢門小学校 ・篠栗中学校 ・篠栗北中学校
- ・篠栗小学校萩尾分校



篠栗中学校



篠栗北中学校



篠栗小学校萩尾分校



篠栗小学校



勢門小学校



北勢門小学校

●● 小・中学校の新入学 ●●

小・中学校の「入学通知書」は教育委員会から保護者へ送付します。2月上旬までに「入学通知書」が届かない場合には、教育委員会学校教育課にお問い合わせください。なお、国立・県立・私立学校等に入学する場合は、入学する学校長の承諾書等を添えて、教育委員会学校教育課にお届けください。

●● 小学校 通学区域(行政区域) ●●

- ・篠栗小学校 : 城戸・山手・山王・上町・中町・下町・高田・金出・大勢門・新町
- ・萩尾分校 : 萩尾
- ・勢門小学校 : 庄・尾仲・若杉・乙犬
- ・北勢門小学校 : 和田・津波黒・田中・明治・池の端・ベンタナヒルズ

●● 中学校 通学区域(行政区域) ●●

- ・篠栗中学校 : 城戸・山手・山王・上町・中町・下町・高田・金出・萩尾・大勢門・新町・庄・尾仲・若杉・乙犬
- ・篠栗北中学校 : 和田・津波黒・田中・明治・池の端・ベンタナヒルズ

●● 転校手続き ●●

「町外からの転入」「町外への転出」「町内の転居」で、手続きが異なります。詳しくは学校教育課にお問い合わせください。

●● 就学援助 ●●

経済的な理由で、町立小・中学校への教育費の支払いが困難な児童生徒の保護者に対して給食費や学用品費等の援助を行います。

※申請に基づき審査を行い、認定された場合に援助を受けられます。

※認定された場合も、申請は毎年度行う必要があります。

●● 小中学校に関する問い合わせ ●●

名 称	所在地	電話番号
篠栗小学校	大字篠栗5026	☎947-0041
萩尾分校	大字萩尾640-1	☎947-6167
勢門小学校	大字尾仲671	☎947-0538
北勢門小学校	津波黒四丁目4-1	☎947-3367
篠栗中学校	中央三丁目3-1	☎947-0536
篠栗北中学校	津波黒三丁目18-1	☎947-5675
教育委員会 学校教育課	中央一丁目1-1	☎947-1360

児童館

児童館

児童館は子どもたちが気軽に遊びに行くことができる「つどいの場」です。町内各小校区に設置されています。

- ・やまばと児童館(篠栗小校区)
- ・たけのこ児童館(勢門小校区)
- ・すぎのこ児童館(北勢門小校区)

●●● 篠栗町立児童館 ●●●

◎開館日 月～日曜日 10:00～17:00まで

※日曜日は児童館3館のうち、1館を開館します。
開館スケジュールは広報誌または町HPをご確認ください。

※祝日、お盆、年末年始はお休みです。

◎主な行事

- ・乳幼児向け教室(対象/乳幼児)
- ・ティータイム(対象/乳幼児)
- ・みんなで遊ぼう(対象/小学生)
- ・児童館フェスタ

※毎月の催しについては、広報紙をご覧ください。

※各児童館では学童保育も実施しております。
詳細は学童保育のページをご覧ください。

●●● 児童館・学童保育に関する問い合わせ ●●●

名 称	所在地	電話番号
やまばと児童館	中央三丁目16-12	☎947-7047
たけのこ児童館	大字尾仲709-1	☎947-7252
すぎのこ児童館	津波黒四丁目6-20	☎947-6554
篠栗町こども育成課	中央一丁目1-1	☎947-1373



やまばと児童館



たけのこ児童館



すぎのこ児童館

日曜日一時預かり事業

日曜日一時預かり事業は、保護者の傷病等による緊急時の保育またはリフレッシュが必要なお子様を一時的にお預かりします。

※初めて利用する場合は登録と面談が必要です。詳しくは児童館へお問い合わせください。

◎対象児童

篠栗町内に在住の未就学児(利用予定日時点で生後6か月～小学生未満)

◎実施日時 毎週日曜日 10:00～17:00まで

◎実施場所 町内3児童館のうち1館

※週によって実施場所が異なります。利用希望日の実施場所を広報誌または町HPにてご確認ください。

◎利用料金

お子様1人につき1時間あたり500円(1時間未満を含む)

※お迎え時の事後支払いになります。

※食事の提供は現在行っておりません。



日曜日
一時預かり事業

町立幼稚園

「文部科学省が示す幼稚園要領に基づいた教育活動を行っています。篠栗町の豊かな自然の中で、遊びを中心とした活動を日々、展開しています。遊びを通して、子ども達の主体性や学びの基礎を培います。」

入園資格

- ・篠栗町に居住していること。
- ・保護者が送迎できること。
- ・就学前の幼児(3歳児～5歳児)

申込方法

入園受付は、勢門幼稚園で行います。幼稚園で願書を受け取り、必要事項記入の上幼稚園へご提出ください。詳細は広報誌又はホームページでご確認ください。

保育時間

通常保育は1日保育(9:00～14:30)ですが、年少組は入園後、午前保育(9:00～11:45)などの慣らし保育です。

1日保育では、お弁当がいります。(週に2回お弁当給食)

※土日祝日、4/1～4/6、夏季(7/21～8/31)、冬季(12/25～1/7)、学年末(3/25～3/31)は休業です。

※通常は、教育活動終了後から17:00まで預かり保育を行っています。

※夏季休業、冬季休業、学年末休業も預かり保育を実施します。
(要別途保育料)

詳しくはお問い合わせください。

授業料等

入園料、授業料は幼児教育・保育の無償化により無料です。

幼稚園に関するお問い合わせ

名 称	所在地	電話番号
勢門幼稚園	大字尾仲875	☎947-2589
教育委員会学校教育課	中央一丁目1-1	☎947-1360



勢門幼稚園



保育所・認定こども園

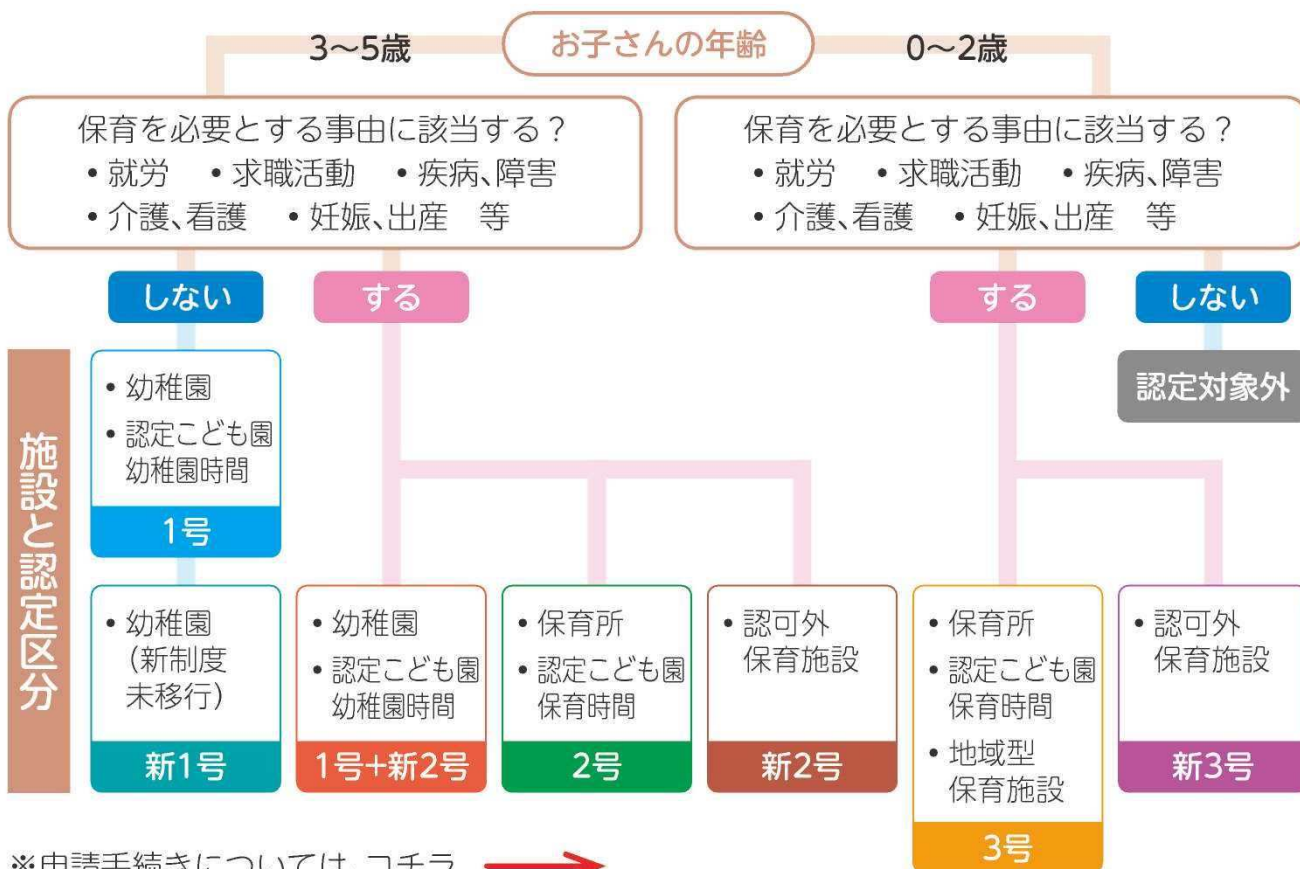
子ども・子育て支援給付制度について

お子さんの利用できる施設は？ 認定区分は何になる？

就学前の子どもの教育・保育を保障するため、子ども子育て支援法に基づいた「子どものための教育・保育給付」と「子育てのための施設等利用給付」の2つの給付制度があります。幼稚園や保育施設等を利用する場合には、保護者が町へ給付認定申請手続きを行い、制度ごとの「認定」を町から受けることになります。

「子どものための教育・保育給付」…1号・2号・3号

「子育てのための施設等利用給付」…新1号・新2号・新3号



※申請手続きについては、コチラ →

広 告

KUMON

篠 栗 北 教室 村田 篠栗町津波黒 2-22-25 サンパラッツォ西ノ前 202 TEL.090-5016-2622	篠栗高田 教室 白井 篠栗町高田 454-1 高田区公民館 TEL.070-5277-4160	篠栗中央 教室 柳原 篠栗町中央 4-1-24 新生堂薬局 2階 206号室 TEL.080-3950-2332	ささぐり西 教室 岡 篠栗町乙犬 977-1 TEL.092-948-2880
---	---	--	---

●●認可保育所・認定こども園(保育認定)の場合は…2号・3号●●●●●●●●●●

◎利用申込と申込要件

保育施設の認定・利用申請は篠栗町へ行うこととなり、次の「①保育対象年齢 ②住所要件③保育を必要とする事由」を満たす世帯のお子さんであることが要件となります。

①保育対象年齢:生後6か月を経過した月の翌月～小学校就学前まで

※施設により受入可能年齢は異なります。

②住所要件:お子さんと保護者の住所(住民票)が篠栗町にあること。

③保育の必要性の事由:お子さんの保護者に就労など保育を必要とする事由があること。

※保護者以外の65歳未満の同居者(同住所地)も対象となります。

・利用申請書類等は随時、役場こども育成課にて配布しています。

・ご家庭の状況や保育の必要性の事由により提出の添付書類が異なることもあります。該当年度の入所案内は町のホームページにも掲載していますが、詳細についてはお問い合わせください。

◎利用調整結果

保護者の保育を必要とする事由に基づき認定した後、「篠栗町保育施設等利用調整基準指数表」及び「同調整点数表」に応じて優先順位を公平に審査して入所利用調整を行います。入所希望が多数あり施設の定員を超えた場合など、希望する施設をご利用いただけないこともあります。

◎保護者負担金

・2号認定(3、4、5歳児クラスの児童)の保護者負担金は幼児教育・保育の無償化により無料です。

・3号認定(0、1、2歳児クラスの児童)保護者負担金(利用料)は、世帯の市町村民税所得割額の合計(※)に応じた額を基に篠栗町が決定することとなります。また、課税年度の切替により、毎年9月に保護者負担金の算定も見直しを行います。

※保護者負担金の税額算定には、住宅借入金等特別控除、寄附控除など対象とならない控除もあります。

※教材費など諸経費の実費負担については利用施設により設定されるものとなります。

・多子軽減(きょうだい児減額)については、きょうだいの年齢関わらず、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントし、第1子は全額負担、第2子は第1子が在園の場合に限り半額、第3子以降は無料となります。

●●町立幼稚園・私立幼稚園(未移行含む)・認定こども園(教育標準時間認定)利用の場合は…1号・新1号●●●●●●●●●●

認定申請(利用希望願書等)は各施設へお問い合わせのうえ、まず、施設へ行ってください。認定申請書は施設を経由し篠栗町へ提出されます。また、預かり保育の無償化のための申請(新2号認定)についても同様です。

●●認可外保育施設(※福岡県では届出保育施設)利用の場合は…新2号・新3号●●●●●●●●●●

利用施設が決定した後、施設等利用給付認定申請手続きを篠栗町へ提出していただく必要があります。

詳細はお問い合わせください。

篠栗町内保育施設等一覧

施設名	栗の子保育園	篠栗保育園	勢門幼児園	やまのこ保育園
施設種類	認可保育所	認可保育所	認可保育所	認可保育所
設置者	社会福祉法人 篠栗町 社会福祉協議会	社会福祉法人 光風会	社会福祉法人 勢門福祉会	社会福祉法人 わかすぎの森
所在地	田中四丁目16-1	中央三丁目6-11	尾仲682-3	金出3412-12
連絡先	947-0007	947-0039	947-1177	947-8667
認可定員	総数 180人	総数 90人	総数 120人	総数 90人
入所対象	生後6か月～	生後6か月～	生後6か月～	生後6か月～
開所時間	7:00～19:00	7:00～19:00	7:00～19:00	7:00～19:00
通常保育時間	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00
保育短時間	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30
延長保育	○	○	○	○
休日保育	×	×	×	×
※障害児保育	要相談	要相談	要相談	要相談
学童保育	×	×	×	×
※園庭開放	×	×	×	×
HP	https://www.sasaguri-shakyo.or.jp/20160404115736	https://www.sasaho.jp/	https://setoyouzien.com/	https://yamanoko-hoikuen.jimdofree.com/

※障がい児保育 障がいが重度の場合や集団保育が困難な場合など、町内保育施設で受け入れできない場合があります。

※園庭開放 施設の見学は予約制で受け付けていますので、ご希望の方は各施設にお問い合わせください。

あすなろ保育園	キッズドリーム 幼児園	和田幼稚園	篠栗どろんこ 保育園	小規模保育園 りんごの木
地方裁量型 認定こども園	保育所型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	小規模保育事業
一般社団法人 清水会	NPO法人 ぽっけ	学校法人 田名橋学園	社会福祉法人 どろんこ会	NPO法人 ぽっけ
津波黒二丁目 24-20	尾仲588-1	和田三丁目6-1	金出3562-1	中央四丁目11-12
948-2263	947-4591	947-7590	410-1772	410-4597
総数 96人	総数 157人	総数 158人	総数 123人	総数 18人
生後6か月～	生後6か月～	1歳～	生後2か月～	生後6か月～2歳児
7:00～19:00	7:00～18:30	7:00～18:30	7:00～20:00	7:00～18:30
7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00	7:00～18:00
8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30
○	○	○	○	○
×	×	×	×	×
要相談	要相談	要相談	要相談	要相談
○小6まで	○小6まで	×	×	×
毎週火曜日	×	×	毎日	×
https://www.asunaro-hoiku.com/	https://www.kids-dream.cc/	https://www.wadayouchien.com/	https://www.doronko.jp/facilities/doronko-sasaguri/	https://www.kids-dream.cc/

※病児保育 粕屋町の太坪医院に委託し、病児保育ルーム コスモス(☎938-2859)で病児保育事業を実施しています。事前に利用登録の手続きが必要です。

申請様式はこども育成課で配布しています。

◎対象 生後6ヶ月から小学校6年生まで

◎定員 3名

◎保育料 1日 0円【糟屋中部3町(篠栗町・粕屋町・久山町)に住居票がある方】

※福岡県の病児保育利用料無償化に伴い、令和5年4月3日から保育料が無料になります。

※診察、治療が必要となった場合には別途実費が必要です。

◎開設日 月曜日～金曜日 8:30～17:30

認可保育所・認定こども園について

認可保育所

★栗の子保育園 笑顔でいっぱいの子どもたち!

たくさんの木々に囲まれた自然豊かな園庭で、体を十分に動かし、のびのびと遊べる保育園です。栗の子のこどもたちは、みんなたくさん遊んで、よく食べて元気いっぱいです。一人ひとりを大切に保育していきます。

★篠栗保育園 十人十色!個性を尊重することが保育

篠栗駅から徒歩圏内に位置しながら、豊かな自然に囲まれた乳幼児の成長に理想的な環境で、お散歩や自然観察、さまざまな遊びからの学びを大切にしています。一人ひとりを大事に、こどもの心の声に寄り添いながら見守っていきます。

★勢門幼児園 こどもがこどもらしく過ごせる場所

思いっきり遊ぶ・思いっきり笑う・思いっきりワクワクする一今を精一杯に生きるこどもたちの姿があります。勢門幼児園は、こどもがこどもらしく過ごせる場所です。

★やまのこ保育園 自然豊かな環境の中で、のびのびと過ごしています

こどもは、小さくても一つの人格をもった大切な存在であり、幼児期は人として育つ土台づくりの時期です。やまのこ保育園のこどもたちは、大切な仲間たちと思いっきり遊びながら、育っています。心も身体もしなやかなこどもになってほしいと願っています。



広告

社会福祉法人 光風会

篠栗保育園

篠栗町中央3丁目6番11号
TEL 092-947-0039

ぜひ、ホームページをご覧ください!







勢門幼児園

あなたとともにキラキラ輝く毎日を

篠栗町大字尾仲 682-3
TEL 092-947-1177 FAX 092-947-0109



●●認定こども園●●

★あすなろ保育園 あすなろ保育園って楽しいよ！

自由遊びや朝夕のお集まり、給食や散歩など、クラスの枠をこえた柔軟な保育を行っています。広々とした遊戯室や園庭で、のびのびと体を動かし、毎日笑顔で保育園生活を楽しんでいます。皆さんも一度、遊びに来てください。



★キッズドリーム幼児園 たのしい活動がたくさんあるよ！

保育と教育をカリキュラムに取り組み、こどもたちが楽しく過ごせる環境を作っています。園児と一緒にいろいろな活動に参加して、ドリーム園の楽しい保育を味わってみませんか？



広 告

 認定こども園 NPO法人 キッズドリーム幼児園 英語を通して子どもたちの国際性を育みます  篠栗町尾仲588-1 TEL 092-947-4591 ホームページも ご覧ください♪ 	English Preschool  英語のできる 15歳を 目指します！ アップルツリー英語教室 篠栗町尾仲499-1 ☎092-719-1930 
--	---

あかるく たくましく かんがえる

学校法人
田名橋学園
認定こども園

和田幼稚園

篠栗町和田3-6-1
TEL 092-947-7590




放課後児童クラブ(学童保育)

問 こども育成課 ☎947-1373

放課後児童クラブ(学童保育)は、就労や病気等の理由で、保護者が家庭保育できない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的として、町立児童館等で実施しています。

●● 入所要件 ●●

町内在住の小学生で、保護者が就労や病気等の理由により、継続して家庭保育することのできない児童

●● 保育時間 ●●

放課後～18:00(延長保育～19:00)

17:00以降に帰宅する場合は保護者のお迎えが必要です。

土曜日・長期休暇中は8:00～18:00で、日曜日・祝日・年末年始は休所します。

●● 保育料 ●●

4,000円/月額(8月のみ6,000円/月額)

※生活保護受給世帯、ひとり親世帯、きょうだい児入所世帯は減免があります。

●● 放課後児童クラブの設置場所 ●●

- ・やまばと児童館、やまばと児童クラブ(篠栗小学校区)
- ・たけのこ児童館、たけのこ児童クラブ(勢門小学校区)
- ・すぎのこ児童館(北勢門小学校区)

●● 学童保育への申込方法 ●●

年度当初の入所申込時期は、毎年1月中旬ごろです。

申込用紙は役場こども育成課にありますので、必要事項をご記入の上、こども育成課に提出してください。

年度の途中でも、定員に空きがあり入所基準を満たしていれば、入所できる場合があります。

●● 認定こども園の学童保育について ●●

児童館の学童保育のほか、認定こども園での学童保育も実施しております。詳細は各施設へお尋ねください。

- ・あすなろ児童クラブ(あすなろ保育園) ☎948-2263
- ・キッズドリーム児童クラブ(キッズドリーム幼児園) ☎947-4591

●● 拡大児童クラブについて ●●

長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)限定の拡大児童クラブを各校区で実施しています。申請は各休業期間開始の1か月前ごろに受付しています。詳細はお問い合わせください。